

## 基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市機能の整備

### ○達成目標

国際都市としてのハード・ソフトが整い、まちづくりを担う人材があらゆる分野で活躍しているまちが実現しています。

### ○施策の基本方向

人、モノ・情報が世界規模で交流が進む現在、国内はもとより海外からも選ばれる都市となるためには、利便性の高い都市環境、豊かな人材など国際化にふさわしい機能を整えていくことが重要です。

そのため、情報の多言語化等の推進や、積極的な情報発信を図る「都市環境の充実」、都市の国際化・多文化共生社会を支える「国際感覚豊かな人材の発掘・支援」に取り組んでいきます。

### ○成果指標

暮らしやすく、利便性の高い都市環境であることを示す「『宇都宮市が暮らしやすい』と感じる在住外国人の割合」を指標として設定します。

指標	H20	H22	H25	出典
宇都宮市を「暮らしやすい」と感じる在住外国人の割合	60.8%	65%	70%	外国籍市民アンケート

## 施策の方向1 都市環境の充実

世界に開かれ、人やモノ・情報が活発に行き交い、交流する都市を目指すため、誰にでも分かりやすい情報の提供や、都市の魅力の発信に取り組みます。

### 取り組むべき施策1 分かりやすい情報提供の充実

本市に生活する人にも訪れる人にも分かりやすい、ピクトグラム<sup>9</sup>やルビを用いた公共サイン<sup>10</sup>や表記の多言語化の推進、パンフレットなどの各種の情報媒体の多言語化による情報提供、善意通訳者<sup>11</sup>制度の周知・養成に取り組みます。

(主要な事業)

No	主要な事業(☆は新規, 網掛けは重点)	事業の概要	実施時期
35	分かりやすいサイン・表記の推進	来訪者に分かりやすい案内板等の公共サインや表記の多言語化を推進します	前・後期
36	各種情報の多言語化の推進	各種ツールやパンフレット等、本市の文化、経済、観光等を紹介する情報の多言語化を推進します	前期～
37	善意通訳者制度の周知・養成	来訪者の利便性を図るため、現在の善意通訳者の周知を推進し、さらなる養成を図ります	前・後期

<sup>9</sup> ピクトグラム：抽象化、単純化された絵で、視覚用語の一つ。誰にでもわかりやすい視覚的効果を目的とするもの

<sup>10</sup> 公共サイン：行政機関により、道路上に設置され、管理される案内地図や施設誘導などの案内板

<sup>11</sup> 善意通訳者：ホスピタリティの精神に基づき、外国人旅行者ための情報提供や通訳・案内を行うボランティア

## 取り組むべき施策2 都市の魅力の発信

都市の活力が高まり，活性化につながるイベント・コンベンションの誘致や，効果的な海外への情報提供，観光セールスの強化に取り組めます。

### (主要な事業)

№	主要な事業(☆は新規, 網掛けは重点)	事業の概要	実施時期
38	☆イベント・コンベンションの誘致	国内外から人の集まるイベントや会議を誘致し，交流人口の増加を通じて様々な分野の振興を図ります	前・後期
39	海外への情報発信, 観光セールスの強化	本市の地域資源や都市の魅力を効果的に発信し，海外へのアピールを行うとともに，外国人向け観光パンフレットの作成等により，来訪者の増加を促進します	前期～

### (活動指標)

利用しやすく，分かりやすい情報提供を図る「多言語化した行政情報・表示の種類」を目標として設定します

指標	H20	H22	H25	出典
多言語化した行政情報・表示の種類	18種類	25種類	30種類	国際交流プラザ調べ

## 施策の方向2 国際感覚豊かな人材の発掘・支援

優れた国際感覚や語学能力を持つ人材を生かした国際交流活動を促進するため、多様な分野のリーダーとなる市民や留学生などを都市の国際化・多文化共生を支える人材として位置づけ、人材の発掘・支援、人材育成に取り組みます。

### 取り組むべき施策1 国際感覚豊かな人材の発掘・支援

本市には、海外駐在経験や留学経験を有し、国際感覚や語学能力を持った市民や、海外からの留学生・技術者が数多くいます。こうした人材が今後の国際化・多文化共生を支える担い手として活躍できるよう、その発掘・支援や機会の充実を図ります。

(主要な事業)

N o	主要な事業(☆は新規, 網掛けは重点)	事業の概要	実施時期
4 0	☆国際経験・語学能力を有する人材の発掘・支援	地域や企業等にいる優れた国際経験, 語学能力や知識を有する人材を発掘し, 各種の施策展開や事業参加への促進を支援します	前期
4 1	☆留学生・技術者等の活躍できる機会の充実	本市に滞在する留学生や技術者などが貴重な経験を生かし能力が発揮できる機会を充実します。	前期

## 取り組むべき施策2 国際化時代を担う人材育成

市民が世界的な視野や国際感覚を身につけ、経済や文化、教育、市民活動等、様々な分野において、地域の国際化・多文化共生の担い手となるよう、リーダー研修や海外への派遣研修を実施します。

### (主要な事業)

№	主要な事業(☆は新規, 網掛けは重点)	事業の概要	実施時期
42	派遣や研修の実施	本市の国際化における様々な分野のリーダーとなる人材の育成のため、姉妹・文化友好都市をはじめとする海外都市への派遣研修などを実施します	前・後期

### (活動指標)

優れた国際感覚を持ち様々な分野で活躍する人材の数を示す「市内に学術・研究・留学などの資格で本市に滞在する外国人の数」を目標として設定します

指標	H20	H22	H25	出典
市内に学術・研究・留学などの資格で滞在する在住外国人の数	1,226人	1,250人	1,300人	国際交流プラザ調べ

## 施策の方向3 国際協力の推進

国境を超えて顕在化する課題に対し、関係機関や本市の民間団体との連携を強化し、国際的課題への取り組みの充実、国際社会への貢献を推進します。

### 取り組むべき施策1 国際的課題への取り組みの充実

国際的課題に対し、本市からの情報発信、国際関係機関・関係国の大使館等との連携強化により、課題の解決に取り組みます。

(主要な事業)

N o	主要な事業(☆は新規, 網掛けは重点)	事業の概要	実施時期
4 3	政府系機関・国際機関との連携	自治体国際化協会 <sup>12</sup> などの政府系機関や関係国の大使館などと連携を強化します	後期

### 取り組むべき施策2 国際社会への貢献

国際協力活動を促進するため、海外への人道支援や、開発途上国からの研修等を行うN G O等の国際協力団体に対し、ネットワーク化を図り、視察受入や研修などの活動支援や協力を行います。

(主要な事業)

N o	主要な事業(☆は新規, 網掛けは重点)	事業の概要	実施時期
4 4	国際協力団体への支援・協力	海外被災地への物資援助や寄付など、N G O等の国際協力団体の活動に支援や協力を行います	前・後期

<sup>12</sup> 自治体国際化協会：地域の国際化を推進する地方自治体の共同組織として、昭和63年に設立。地方自治体の国際交流活動や海外活動の支援、地域における多文化共生に関する取り組みを支援。東京を本部に世界7都市に海外事務所を置く。栃木県国際課に栃木県支部がある。略称はC L A I R (クレア)。

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市機能の整備

###### (活動指標)

世界各国への人道支援などの活動により、国際社会に貢献している団体の数を示す、国際協力ボランティア団体の数を目標として設定します。

指標	H20	H22	H25	出典
市内の国際協力団体数	22団体	25団体	30団体	国際交流 プラザ調 べ